

◇ この議事速報(未定稿)は、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇ 後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇ 今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○ 安住委員長 小林君の質疑は終了いたしました。  
次に、城井崇君。

○ 城井委員 立憲民主党の城井崇です。

石破総理、そして立憲民主党修正案の提出者の皆様、よろしくお願ひいたします。

立憲民主党の修正案に対しまして、まず提出者にただします。その後、それをお聞きいただきながら、総理に今後の政府の対応を伺いたい、こういう形で進めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

まず、立憲民主党提出の補正予算修正案について質問します。

提出者の皆さん、この修正案の狙い、目標、何を目指しての取組なのかということ、まず国民の皆様に広く御説明いただきたいと思うんです。

これまで立憲民主党では、いわゆる緊急総合対策を提案をし、政府に取組を促してきました。ただ、それを踏まえますと、今回なぜ予算の国会修正を目指す修正案としたのか、そしてこれまでの、国会勢力の違うときの国会でしたら、予算の議論

の最終盤に、編成替えを求める動議、いわゆる組替え動議を出して対応するということが多かったわけですが、なぜこれではないのかということ、こうしたことを探出者の重徳和彦議員から具体的にお答えいただきたいと思います。

○ 重徳委員 今、城井委員から御質問ありましたように、私ども立憲民主党は、去る十一月七日に能登復興・物価高克服のための緊急総合対策といふものを発表いたしました。その中では、特にこれは、総選挙の前から我々は、緊急に、急いで補正予算案を組まなければならぬと訴えてまいりました能登半島、元旦に地震に見舞われ、九月には豪雨災害に見舞われるという二重の災害を受けた能登半島の復興予算、これが喫緊の課題である、こういったことに加えまして、物価高で苦しむ生活者の皆さん、また企業の皆様方を一日も早く助けて支援をしていく、そういう必要性を強く頭に置きながら今回の補正予算の審議に臨んだというところでございます。

私自身も、先週の週末に、近藤委員の地元であります能登半島に現地調査に改めて伺つてまいりました。輪島市町野地区、ここでは、住む家、働く場所もままならない、こういう方々がまだまだ多く場所もまだならない、こんな現場、肌感覚というものを感じてまいりました。この復興予算、政府の大勢いらつしやる。そんな現場、肌感覚というものが、今回もまた立憲民主党では、いわゆる緊急総合対策を提案をし、政府に取組を促してきました。ただ、それを踏まえますと、今回なぜ予算の国会修正を目指す修正案としたのか、そしてこれまでの、本来であれば、私たちが発表しました経済対策、

全ての施策を実現をしたいということありますけれども、どうしても、手法として、今言及がありました組替え動議という形でこの補正予算を全面的に組み替えるべきだ、こういう形でこれまで、やはり少数の野党であったときは、そういう形で政府に求める一方である、こういう形でしか表現のしようがなかつたわけあります。そして、自公が少数と衆議院においてなりました。そして、我々野党が一致結束をすれば、具体的な修正案というものを提案し、そして、修正案というのは、組替え動議と違つて、政府に予算を出し直せるんじやなくて、国会の場において我々国会議員の間で修正をできる精緻な案でござりますので、そういう形で建設的な提案を行つていくという方針を取つたわけでございます。

その代わりと言つてはあれですが、政府に出しますから、そのために期間が十日あるいは三週間かかるとも言つておられます。このような理由をもつて予算の成立を遅らせるわけにもまいりません。そうしたことから、やや絞つた形ではありますけれども、的を絞つて、能登半島の復興予算、そして今回は、多くの委員の御指摘のとおり、基金の積み過ぎということを始めとした規模ありきの膨らみ過ぎた予算でありますので、これの減額修正を求める、こういう形にしたわけであります。

この修正案が仮に通れば、修正案が通れば、これは二十八年ぶりのこととなります。そして、一千億円の能登半島復興予算部分が数字という形で修正案が通れば、実際に数字の入った修正案は六十

九年ぶりということになります。

こうした修正案の成立を目指して、今回、我々の思いを込めた議案を提出させていただいた次第でございます。

○城井委員 内容も、そして審議時間も、能登支援最優先ということを確認させていただきました。

また、修正案ですと、先ほどの、可決であれば二十八年ぶり、数字ありなら六十九年ぶりという御紹介でありました。補正予算では初めてとなるというふうに承知をいたしております。前向きで建設的な取組だというふうに考えます。

一方、過去に、貴重な税金から賄う補正予算なのに、年度末で使い切らずに繰り越す、場合によつては二年連続繰り越すということがありました。結果、不用額として残るケースも、直近で六千億円弱もあつたということです。前向きな取組の一方で厳しいチェックも必要だということは指摘しておきたいというふうに思います。

この立憲民主党の修正案のところについて総理にもお聞きしたいところなんですが、各論をこの後幾つかお聞きいただいた上で答弁をお願いしたいというふうに思います。

次に、立憲民主党の修正案で実質の増額を求めてまいります能登半島の復興支援について伺います。特に政府案で足りない部分についてお聞きします。

地震発災からは十一か月余り、豪雨災害も重なった複合災害に見舞われた能登半島の復興加速は国政の最優先課題であります。今回の補正予算の最優先事項であります。先日の予算委員会でも

能登復興の取組について質疑が行われましたが、

政府の取組や今回の補正予算案の内容では足りないところがあるのではないか。

能登半島選出の衆議院議員であります提出者の近藤和也議員に伺います。

この立憲民主党の修正案で実質増額を求める能登半島復興支援について、特に政府案で足りない部分、具体的に教えてください。

○近藤（和）委員 城井委員にお答えします。

その前にでけれども、石破総理始め、そして安住委員長を始め、そして与党、野党、全ての関係者の皆様のおかげで、この議論の場に提出者として立たせていただいております。そして八合目、九合目まで見えてきているということ、本当に感謝を申し上げます。

特に、更に足りないということであれば、与党の方々も少し気分を悪くされるかもしれないですがれども、まだまだやはりしていただきたいというところが正直なところでございますので、何とぞお耳をおかしいただければと思います。よろしくお願いいたします。

城井委員にお答えいたします。

今回のこの補正の中ではまだ足りないのではないかということであれば、まずは暮らしの部分でございます。

住まい、家が壊れている方、更に直していかなくてはいけない、そして造つていかなくてはいけない。壊れていない家でも、更に耐震の強化。予算は実はあるんですけれども、使われ切れていないうこと、そして絶対額もやはり少ないとい

うことがございます。

そしてさらには、先日議論の中でもありました、準半壊や一部損壊の方で、もう壊さないと次の住まいが見つからない、仮設にも入れないという方々へ向けての、壊さなければいけないという部分も足りないというふうには思っております。

そしてさらには、大きな道路は今全面的に修理が入つてきています。港も入つてきますが、いざ生活道路、一本家の横の道に入りますと、市や町が管轄している道路はなかなか直し切れていないという、がたがた道がたくさんございます。

そして、海の近くのおうちや田んぼ、堤防も、ほとんどが、特に能登半島の内浦側は沈降しています、下つています。外浦側は隆起しているんですけども、下つている側のところが、やはり今、冬が来ると波が高くなるということで、更に家や田んぼが壊されている。そういうところもまだ手薄いのではないかと思つておりますし、何よりもまた車を失つてしまっている方もいらっしゃいます。

そしてさらには、事業者への支援、なりわい補助金や持続化補助金などもそうなんですけれども、地元の事業者の方々への支援であつたり、県外からも、この寒い冬でも、多くの方が、修理また解体も含めてたくさんの方々に来ていただいていますが、そのような方々への支援もまだ不足しているのではないかというふうに思っています。

そしてさらには、今日も雪が能登半島では少しちらついています。この冬を越すための、例えれば避難所になり得る場所への備蓄など、こうい

つたところもしつかりと更に加えていっていただきたいというふうに思っております。

○城井委員 自らも被災者でもあります近藤議員から、謙虚なお礼の言葉がありました。

これまでも、政府や自治体での努力、あつたと思思います。与野党からも協力をしながら進めてまいりましたが、総理、今ほどの話が現地の現実、足りないところだというのはやはり心していただきべきだというふうに考へています。住宅とか沿岸の話とか言及があつた点、非常に重い話だと思います。

もう一点、提出者に伺います。

○近藤（和）委員 今回の修正案で、一千億、能登の復旧復興と出させていただきておりますけれども、政府や地方自治体で適切に使用することを求めていきたいというふうに思います。

その上で、我々の出してきました案の中で、より具体的に申し上げれば、地域福祉推進支援臨時特例給付金、こちらは、年齢であつたり家計の状況であつたり、また、六市町のみであります。その隣の自治体からは一切対象外ということもござります。様々な条件を外していただきたいというのがまずは一つございます。

そしてさらには、準半壊や一部損壊の方でもうこれは無理だという方々には、解体の対象、もち

ろん自治体が認めた上でということでござりますけれども、公費解体をしていただいて、それで仮設住宅や災害公営住宅に入つていただく、住まいの安心を確保するということも更に求めていきました

いというふうに思います。

そしてさらには、もちろん、直すという部分、一部損壊や準半壊の方々への応急修理制度。応急修理制度は、一部損壊はございません。準半壊においては、今三十四万五千円、少しだけ上がっているんですけども、三十数万円しかない、給湯器さえも買い直せないという状況でございますし、そもそもが一坪当たり七十万から百万、百二十万ということで、家を建てる部分も相当値上がりしておりますので、半壊以上の方々へもやはり何らかの形での更なる支援が必要なのではないかとうふうに思つております。

そしてさらには、越冬対策の部分でございまし

たり、子供たちへの、生活環境、もうほとんど仮設住宅になりますて、グラウンドですか体育館なども使えない。体育館なども今避難所になつている部分もありますので、公園もほとんど潰してしまつているという状況でございます。こういう、ただでさえつらい状況にいる子供たちに対しても、大人がしつかりと目を向けている、そういうメッセージも伝えることが大変重要だというふうに思います。

改めて、一つ一つ具体的に、今すぐすること、そしてメッセージを伝えるということも含めて、政府の皆様にも、そして我々もその役割を果たします。

そういう中で、減額修正、先ほども基金の話、

よろしくお願ひいたします。

○城井委員 能登復興支援、政府案以上に支援拡充をしていくことが必要だというのを、先ほどの現地からのお話に伴つて、本当に必要だというのを改めてかみしめるところであります。

ただ一方で、補正予算、能登に一刻も早く届けたいという思いがあり、そうすると、野党側の正直なところからいようと、本当は今申したものも全部具体的に指さした上で、政府に、予算案を出し直して、もう一回議論しましようと言いたいところだ。でもそこが、もしお願いした場合に、これは推計ですが、数週間出し直しにかかるんじやないか、こうした非常に苦しい部分もある。この部分を思いを致しながら、さて、我々の今回の修正案、どうやって能登半島支援の実質増額を賄うのか、この具体的な方法について、提出者の階猛議員からお願いします。

○階委員 城井委員からの御質問にお答えします。御指摘のとおり、今回は、補正予算を増額するのではなくて、既存の予備費の中から一千億円を賄うという方式を取つております。

それはどういうことかといいますと、憲法上、内閣に予算提出権があります。そういう中で、国会で予算をどの程度修正ができるのかという憲法上の議論が昔からあります。基準となるかどうか、私は微妙だなと思っていますけれども、予算提出権を損なわない範囲で修正が認められるといったような見解が通説的ではないかと思っております。

一兆数千億の話をしましたけれども、減額修正といふのは、国会がいわば一部予算を反対するということですから、これは国会での予算の審議権の延長線上にあるので、この減額については基本的に制限がない。

ところが、増額については、これは予算を編成する内閣の権限と抵触する場合があり得るのではないかということで、我々は当然、野党のままで終わる気はありません、与党になつて内閣をつくったときに、こういった議論のときに、あのときああ言って予算をたくさん増やしたじやないか、国会で修正を求めたじやないか、そういうことを言われたくないわけですね。ですから、ここはあえて、憲法上認められる範囲ということで、私たちは、補正予算を増額修正する、そして新たな費用を加えるというやり方ではなくて、予備費、既存の予備費の中で、能登の支援の分一千億円を充てるという選択をしたということを御理解いただければと思います。

○城井委員 総理、ここまで、まず立憲民主党の考え方、能登支援最優先、そして現地の状況、さらには、実質増額するならばということで、具体的な方法ということで確認をしてまいりました。我々からも、これまで、能登復興・物価高克服のための緊急総合対策で能登の加速的な復旧復興十項目を示し、その中から特に取組を急ぎたいものということで今回の立憲民主党の修正案を示しています。

そこで、総理に伺います。  
十二月十一日の与野党国対委員長会談での合意

事項、予算総則の修正による、能登半島地震及び豪雨による被害の被災者の生活及びなりわいの再建その他被災からの復旧復興に要する経費に使用するという修正を踏まえた今後の政府の対応方針を具体的に総理にお聞きしたいと思います。

この政府対応に際し、能登半島復興支援予算の一千万億円実質増額を求める立憲民主党修正案等を踏まえていただきたい。具体的には、立憲民主党が一千億円の積算根拠としたものであり、先ほども近藤和也提出者から言及のありました地域福祉推進支援臨時特例給付金の支給条件緩和、具体的には、六市町以外への拡大、そして年齢、収入条件の撤廃、また、準半壊家屋の条件付公費解体支援、一部損壊、準半壊も含めた家の修繕、建設費用支援、豪雨、越冬対策、物価高騰対策を中心とした能登半島復興支援の充実をこの補正予算で政府に諮つていただきたいと考えますが、総理の見解を伺います。

○石破内閣総理大臣 お答えを申し上げます。

令和六年度の予備費のうち一千億円、この一千億円は能登半島地震、豪雨被害からの復旧復興に充てる等の予算総則の修正案はよく承知をいたしておりますところでございます。

私どもとして、本当によく考えた上でこの補正予算というものを提出をしておるわけでございますが、国会の御判断というものは、私ども、謙虚に、そして遵守をしていくというのを当然のこととさせております。

○城井委員 続きまして、立憲民主党修正案が減額補正を求めている政府基金への予算措置について、提出者にまず伺いたいと思います。

お手元資料とパネルを御覧ください。

立憲民主党の修正案では、財政法二十九条による補正予算の緊要性の要件を満たすかなどの提出者からもお答えをいただいた考え方や、また、基

今近藤議員からもお話をありましたが、もう日本海側の冬というのは本当に厳しいので、そしてまた、これから寒くなる、高齢化が著しく進展をしている。もうここに住むのをやめようかという方々が、今まさしく判断を迫られているときに、もう一度戻つてみようと、それで、答弁の中で申し上げましたが、震災前よりも豪雨前よりもいい能登になつたと言つていただけるように、よく野党の御見解も踏まえながら、私ども、予算の成立後は執行に努めてまいりたいと考えております。

○城井委員 ありがとうございます。

予算総則の修正によるこの修正案が可決、成立した折には速やかにお取り組みいただくというこことでよろしいでしょうか。

○石破内閣総理大臣 それは、国会の御判断に私ども政府として従つていかなければならぬと考えております。

私どもとして、本当によく考えた上でこの補正

予算というものを提出をしておるわけでございますが、国会の御判断というものは、私ども、謙虚に、そして遵守をしていくというのを当然のこととさせております。

○城井委員 続きまして、立憲民主党修正案が減額補正を求めている政府基金への予算措置について、提出者にまず伺いたいと思います。

お手元資料とパネルを御覧ください。

立憲民主党の修正案では、財政法二十九条による補正予算の緊要性の要件を満たすかなどの提出者からもお答えをいただいた考え方や、また、基

えるほど過大でないかということの確認。また、岸田前政権時にまとめられた政府基金の三年ルール、直近三年間分の必要な基金を認めつつ、その後については成果を検証してから判断する旨のルールということがありますが、これなどを踏まえて、立憲民主党の修正案では、政府基金二十五基金への予算措置のうち、約一兆三千六百十九億円ということでの減額補正をするように求めていました。

○階委員 具体的な内容をお答えすればよろしいでしょうか。

この減額を求める基金への予算措置について、提出者の階猛議員からお答えください。

今回、今委員がおっしゃられたような考え方と、もう一つは、国民の命や健康に関わるという観点から、旧優生保護法による被害者に対する補償金、特定B型肝炎ウイルス感染者への給付金及び建設アスベスト被害者への給付金に係る基金については除外して考えて、これは政府の予算を全額認めることにしております。

そして、残りの基金については、委員がおっしゃられたとおり、昨年の、政府が基金のルールを決めたわけですけれども、このルールに基づいて、新たな予算措置は三年分程度とし、積み増すのであれば、成果目標の達成状況を見て、次の措置を検討するというルールに照らして判断をするということで、これは一つの基準です。

それをやると、実は一兆三千六百億円だけではなくて、今回補正予算の対象にならなかつたものまで、かなりの金額が返還を求めるということに

なるわけですけれども、今回は補正予算の審議ですから、その補正予算の対象になっているものについて、先ほど小林委員への答弁でお答えしたように、今ある基金で今年度末までの支出を十分に賄えるというふうに判断したものについては、補正予算での基金の積み増しは必要がないだろう。逆に、今ある基金では足りないというものについては、足りない部分に限って積み増しを認めるという客観的、合理的な基準に基づいて積み増しをするかどうかということを判断し、必要性がないと認められるものについては、今回、減額補正を求めるということにしております。

○城井委員 さて、総理、補正予算での基金の造成や積み増し、問題、課題をはらんでいるというのを改めてお聞きいただいたというふうに思いますが。そこで伺います。

補正予算での基金造成、積み増しに関して、財政法二十九条による緊要性の要件、あるいは、基金残高が今補正予算での措置額が賄えるほど過大ではないかとの確認。また、岸田前政権が決めた基金の三年ルール、当然踏まえて対応いただくということでおよろしいか、確認させてください。

○石破内閣総理大臣 当然、その考え方に基づいて今回対応しておるものでございます。

ですから、限られた時間ですからるる申し上げることはいたしません。一体これ、緊要性があるのかどうかということだと思っております。私もとして、今回議論になりましたいろいろなテーマについて、緊要性があるものかどうか、かなり

厳しく議論もし、精査をいたしてまいりました。そこは、見解が異なる点はあるかと思いますが、この基金というものの性質に鑑みまして、これは必要であり、かつ緊要性があるというふうに私どもとして判断をいたしたところでございます。

また御議論賜りたいと存じます。

○城井委員 今回我々から示している二十五基金、一兆三千六百十九億円というのは、今想定できる残高で賄える中身があるので、その分は減らしますようという話が一つ。もう一つは、総理、令和六年の今回の補正で措置する額のうち来年三月末まで、年度内に幾ら使いますかと聞きましたら、政府から答えが出てきました。これが分からぬと、今回の金額が適切かどうかというのを改めてお聞きいただいたというふうに思いましたので、この二つを頭に置いていただきながら、今回の予算措置の減額の部分、是非政府で検証して、そして減額について検討いただきたいと。いうように思うわけですが、総理、いかがですか。

○石破内閣総理大臣 小林委員の御質問に対する議論でもございましたが、半導体にいたしましても、あるいは宇宙に関しましても、全く、激動する世界の情勢において、何がどう変わるか分からぬという、予見が非常に難しいものがござります。ですので、きちんとルールに沿ってやらなければいけないことはそうなのですですが、予見し難いものに対応するからこそ、基金というものでやっていかねばならないという考え方もございます。

私どもとして、無駄なものを計上しておるつもりはございません。予見不可能なものに対しても、

予見可能性が低いものに対し機動的に対応できるという考え方に基づいてお願いをしておるものでございます。

○城井委員 本来は当初予算できちんとその議論をしておくべきだということを一つ申し上げ、そして、補正予算の中でも、先ほどの事情は変わって急ぐんだという話のところも、きちんと根拠、そしてその理由を我々に詳細に示していただけているかというと、先ほど提出者の階議員からもございましたように、与野党の情報格差がございま

す。与党では十分に事前審査の中で確認ができるかもしれません。今次補正予算、案が提出されて、我々に出された数字、説明というのは限られているわけです。令和六年度補正予算の措置額の中で、年度内にどれだけ使いますかという答えも聞かせてもらえないような情報格差です。これで、先ほどの予見可能性をという話を言われても、我々としてはチェックのしようがない。

総理、熟議と公開のためにも、是非そうした事前の情報共有について、与党並みに野党にしていただくということをお約束いただきたいと思いますが、お願いできますか。

○安住委員長 時間が参つておりますので、手短に。

○石破内閣総理大臣 御趣旨はよく理解をするところでございます。

ですから、審議を十分にいただくためには、情報というものを可能な限り野党にもお示しをするということは、一般論として必要なことだと思って

おります。与党に対しましても、企業秘密、そういうようなものについては一切公開はいたしておりません。

よく充実した議論をいたくためにも、情報の公開というものについて、私どもの中でもよく検討いたしてまいります。

○城井委員 能登復興支援最優先で頑張ります。終わります。